

福 祉 部	佐 藤 喜 一 郎
健 康 管 理 課 長	
建 設 部	伊 藤 照 明
土 木 課 長	
建 設 部	関 口 清
都 市 開 発 課 長	
建 設 部	黒 田 登
施 設 課 長	
建 設 部	松 沢 清
下 水 道 課 長	
建 設 部	下 野 利 市
水 道 事 務 所 長	
会 計 課 長	持 田 巽
市 民 会 館 長	石 川 和 夫

⑦ 福教庶発第八百九十一号

昭和六十二年一月五日

福生市教育委員会委員長 野 島 茂 雄 ⑧

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百二十一条の規定により、次の者を昭和六十二年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名	氏 名
教 育 長	森 田 猛
教 育 次 長	須 崎 進
庶 務 課 長	田 村 一 郎
学 務 課 長	村 野 和 男

指導室長	中村美雄
社会教育課長	原島良吉
学校給食課長	町田光輝
公民館長	石川和夫
図書館長	富山敬夫

⑦ 福農委発第五十一号

昭和六十二年一月五日

福生市農業委員会会長 林 幸 男 印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百二十一条の規定により、次の者を昭和六十二年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名	氏 名
市民部長	古谷正夫
市民部	
経済課長	宮城真一

写

福監発第二千七百三十号

昭和六十二年一月五日

福生市代表監査委員 山下 久吉 印

福生市議会議長

森田 治男 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十二年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名 氏 名

事務局 長 小野 光朗

⑦

福選発第二千七百二十九号

昭和六十二年一月五日

福生市選挙管理委員会委員長 吉岡喜代造 ⑧

福生市議会議長

森田治男殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十二年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名	氏名
事務局長	篠崎寛

写

福固審発第五号

昭和六十二年一月五日

福生市固定資産評価審査委員会

委員長 森 田 秀 雄

印

福生市議会議長

森 田 治 男 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和六十二年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名 氏 名

企画財政部長 内 田 和 雄

税 務 課 長 矢 崎 茂 夫

福議発第五号

二十三

昭和六十二年 一月 十九日

殿

福生市議会議長 森 田 治 男

議案説明員の出席要求について

昭和六十二年第一回福生市議会臨時会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一日	時	一月二十九日(木)	午前十時
二場	所	福生市議会議場	



昭和 6 1 年 度

第 3 回

定期監査報告書

福祉部福祉事務所

福生市監査委員

写

福監発第 2758 号

昭和62年1月20日

福生市長

田 村 匡 雄

殿

福生市議会議長

森 田 治 男

2 監査の範囲

昭和61年4月1日

福生市監査委員 山 下 久 吉 印

執行された財務に関する事

同

村 尾 栄 次 印

3 監査の実施期間

昭和61年10月8日から昭和61年11月20日まで

昭和61年度第3回定期監査の結果について

(報告)

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定に基づきその結果を次のとおり報告します。

監査を実施した。

(1) 予算の執行状況について

(2) 後援施設費の経理に関する事務について

(3) 生活保護費の使途管理に関する事務について

(4) 保有所入退所管理に関する事務について

第 3 回

定期監査結果報告書

I 監査の概要

1 監査の対象

福祉部福祉事務所

2 監査の範囲

昭和61年4月1日から昭和61年9月30日までの間に

執行された財務に関する事務

3 監査の実施期間

昭和61年10月8日から昭和61年11月20日まで

4 監査の方針

監査の実施にあたっては、監査対象となつた福祉部福祉事務所における事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかについて、主として次の事項について監査を実施した。

- (1) 予算の執行状況について
- (2) 援護措置費の経理に関する事務について
- (3) 生活保護者の援護措置に関する事務について
- (4) 保育所入退所措置に関する事務について